

移住・定住促進

大垣で暮らそう

～大垣暮らしのオトクな制度～

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、定住人口の増加を図るため、大垣暮らしをする際の補助などの事業を進めています。

市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。

詳しくは、市HPをご覧くださいか、①は高齢介護課（☎47-7424）、②～④は住宅課（☎47-8184）へ。

① 三世代で暮らそう！（転居費用を補助）

≪三世代同居促進事業≫

高齢者の孤立化の防止や定住促進を図るため、三世代で同居を始めるときの引っ越し費用の一部を補助します。

▷対象者 次の条件をすべて満たす人

- ①高齢者（65歳以上）のみの世帯に、二世代以上の子と孫（64歳以下）が市外から転入し、三世代以上で同居する人 ※申請者は子または孫のいずれか1人
- ②三世代同居をする住宅を生活の本拠とすること

▷補助金額 引っ越し費用の5分の4（上限8万円）

▷申請期限 転入日（住民票異動日）から6か月以内



② 親元近くで暮らそう！（転居費用を補助）

≪子育て世代近居支援事業≫

市内出身者のUターンの促進や、子育て世帯定住者の増加を図るため、市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入するときの引っ越し費用の一部を補助します。

▷対象者 次の条件をすべて満たす人

- ①市外から転入した、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人
- ②親世帯（年齢不問）が市内に1年以上継続して居住している人

▷補助金額 引っ越し費用の5分の3（上限6万円）

▷申請期限 転入日（住民票異動日）から6か月以内



※①と②の転居費用補助の重複申請はできません

③ 新居をかまえて子育てを！（住宅取得を支援）

≪子育て世代等住宅取得支援事業≫

子育て世代の定住を促進するため、市内に新築住宅を取得した人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を助成します。

▷対象者 次の条件をすべて満たす人

- ①市内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入して、その住宅に転入・転居した人。 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併設住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受けている人



▷助成期間 3年間

▷助成金額 各年度の利子支払額（上限10万円）を年1回助成（最大30万円）

▷申請期限 対象住宅を取得した日から1年以内

④ リフォームした中古住宅で子育てを！

≪子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業≫

子育て世代の定住促進と空き家の有効活用を図るため、市内に中古住宅を取得し、リフォームを行う際の費用の一部を助成します。

事前申請必要

▷対象者 次の条件をすべて満たす人

- ①市内に自ら居住するための中古住宅、または中古の分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居した人 ※申請者は住宅1戸につき1人
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
- ④市税等を完納している人
- ⑤昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工と同時に耐震改修工事を行う人 ※いずれも上部構造評点が0.7以上必要。無料耐震診断と耐震改修工事助成については、本紙4面の記事参照



▷助成金額 リフォーム費用の3分の1（上限30万円）を1回助成

▷申請（実施計画書提出）期限…対象住宅を取得した日から1年以内およびリフォーム工事着工前

ご利用ください！かがやき出前講座

かがやき出前講座は、市職員による行政の取り組み紹介や、市民講師による経験や知識を生かした講義などを、ご要望に応じて、お近くの集会所などに向向いて行うものです。

学校や地域活動、研修会などさまざまな機会にご利用ください。詳しくは、市民活動推進課（☎47-7184）へ。

- 対象／市内に在住・在勤・在学する原則10人以上で構成された団体・グループ
- 開催時間／午前10時から午後9時までの間で2時間以内
- 開催会場／市内（会場の手配や準備は申込団体でお願いします）
- 講座内容／市民活動推進課や地区センター、サービスセンターなどで配布の「大垣市かがやき出前講座ガイドブック」（市HPからダウンロード可）の講座メニューから選択
- 受講料／「行政講師編」は無料。「市民講師編」は、講師料や材料費など必要な場合があります
- 申込／開催希望日の3か月前（行政講師編は6か月前）から3週間前までに、ガイドブック付属の申込書に必要事項を記入し、市民活動推進課（〒503-8601 丸の内2-29、☎47-7184、FAX81-7800）へ

市長とのかがやき一ライフトーク

参加団体募集

市内で活動する団体の皆さんと市長が直接話し合い、いただいたご意見を今後の市政運営に反映させ、市民協働の活気あるまちづくりを推進するため、市は「市長とのかがやき一ライフトーク」を開催しています。



日頃の団体活動を通じて感じていることや、未来に向けての夢のあるご提言など、皆さんの生の声を直接市長に届けてみませんか。

市長とのかがやき一ライフトークを希望される団体は、まちづくり推進課（☎47-8543）へ。